

## 第1回 しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成27年3月12日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室
- 3 出席者 <委員>  
源 由理子委員長、長野 基委員長職務代理、鶴沢 勇委員、  
内田 雅巳委員、江渕 多都子委員、大内 洋委員、岡田 晴美委員、  
金友 清三委員、島田 栄子委員、田矢 徹司委員、中村 正樹委員、  
町田 春菜委員  
<事務局職員>  
大熊都市戦略本部長、松原総合政策監兼都市経営戦略部長  
都市経営戦略部：江口副理事、齊藤副参事、山田主査、吉田主査  
行財政改革推進部：有住部長、曾根副参事、大塚主幹、馬場主任
- 4 議 題 プラン、評価の進め方について
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴者の数 0人
- 7 審議した内容 別紙のとおり
- 8 問合せ先 都市戦略本部 都市経営戦略部  
電話 048-829-1064  
FAX 048-829-1997  
E-mail: [toshi-keiei@city.saitama.lg.jp](mailto:toshi-keiei@city.saitama.lg.jp)

# 「しあわせ倍増・行革推進プラン」

## 市民評価委員会

平成27年3月12日（木）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

行財政改革推進部

午後 6時30分 開会

○事務局

定刻、若干回りましたので、始めたいと思います。

ただいまから、しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会、また委嘱状の交付、そして、第1回目となります市民評価委員会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

開催に当たりまして、透明かつ公正な会議運営、開かれた市政を推進しているということで、このような会議につきましては、本市では原則公開ということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、この委員会につきましては、後日、市のホームページに資料を会議録として掲載する予定としております。皆様のお名前につきましてもその中に掲載させていただきます。ご了承をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、このために、写真撮影、また録音もさせていただきます。あらかじめご了承いただきたいと思います。

まだお見えになっていない委員さんがいらっしゃいますが、時間の都合もございますので、進めさせていただきたいと思います。

早速ではございますけれども、委員の皆様には委嘱状の交付をしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

<委嘱状交付>

○事務局

それでは、改めまして、開会に当たり、さいたま市長 清水勇人よりご挨拶を申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

○清水市長

皆様、こんばんは。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、また大変お疲れのところ、市民評価委員にご就任をいただきまして誠にありがとうございます。心から感謝と御礼を申し上げます。

今、さいたま市には、大きく2つの課題がございます。1つは、これから急激に進んでいく高齢化という問題であります。特にあわせて人口減少、今、さいたま市は126万人ということで、人口が推計されている数値よりも上振れをして増えている市でありますけれども、ただ一方で急激に高齢化が進んでいくということが大変大きな課題であります。

そしてもう一つ、大きな課題があります。それは公共施設などの老朽化という問題であります。

さいたま市は約1,270の公共施設がございますけれども、その中でそういった施設がちょうど昭和40年代ぐらいにつくられたものがたくさんございますので、そろそろ耐用年数あるいは老朽化というような問題が出てきて、これを計画的に維持改修あるいは建替えなどを行っていかねばいけません。そのためには、大変大きな財政負担が生じるということでございます。これから40年間で約2兆8,000億円の投資が必要になるというような試算もございます。

こうした大変大きな課題を抱えている中ではありますけれども、さいたま市としては将来を見据えながら、そして今何をすべきかということでつくらせていただいているのがこの「しあわせ倍増プラン」という私のマニフェストをベースにした計画とそれからそれを支えていく上で、行っている「行財政改革推進プラン」、この2つのプランについて市民の皆様方からご評価をいただきたいということで、本日お集まりいただいたところであります。

この「しあわせ倍増プラン」は、市民の皆様一人ひとりがしあわせを実感できる都市をつくっていかうということでつくらせていただいたものであります。市民生活に関係が深い子育てあるいは福祉、医療、教育、文化、環境、まちづくり等、10分野、そして60項目111の個別事業からなる計画でありますけれども、これを年度ごとに何をやるかということを経程表で表わさせていただいております。これを皆様方にちゃんと進んでいるかどうか、ご評価をいただくというものであります。

平成25年度につきましては、まだ内部評価でありますけれども、111の事業のうち97の事業について、約9割、予定どおり進んでいるというふうな内部評価をいたしているところであります。

また、「行政改革推進プラン」につきましては、私が就任して、今6年目でありますけれども、市民の皆さんからお預かりしている税金を一円たりとも無駄にしないとい

う方針のもとに、積極的に行政改革に努めているところであります。

私たちの「行政改革推進プラン」は3つからなっておりまして、1つは「見える改革」、2つ目は「生む改革」、そして3つ目が「人の改革」ということを掲げております。特に市民の皆さんの視点に立って、常により利用しやすいサービスを提供し、市民満足度が高い、また効果的で効率的な市政運営をしていこうということでの計画をつくらせていただいております。

さらに、今期は、そういう意味では働きがいのある、働いている職員にとっても満足度の高い「高品質経営」市役所をつくるということを目指して、こういった計画をつくらせていただきました。これについては46項目、54の事業からなるものでございます。

この「行政改革推進プラン」についても平成25年度の達成率は約9割を上回る実績ということで、内部評価をさせていただいているところであります。

私自身は、こうした計画を、いわゆる計画をつくるところ、それからそれを実行するところ、そして実行した上でさらに評価をして、チェックをして、改善すべき点は改善をして、そしてもう1回実行していくという、いわゆるPDCAサイクルという言葉で言われていますけれども、こういった部分をしっかりと市民の皆さんに参画をいただいで進めていきたいと思っています。

特に、今回皆さんに評価いただく部分について言いますと、特にPDCAの「C」のチェックをしていただく、評価をしていただくという役割を担っていただくこととなります。市民の皆さんの目線でそれぞれの計画あるいは事業がしっかりと進んでいるのかどうか等々について、皆さんから忌憚のないご意見や、また、ご指摘あるいはご提案などをいただければ大変ありがたいと思っております。

これからさらに、今回「しあわせ倍増プラン」については、この「P」の部分ですね。計画をつくる段階でも市内2カ所で皆さんからご意見をいただく会を開催させていただいて、皆さんの声を聴きながらつくらせていただいたところでありますけれども、今後皆さんの評価あるいはご意見をいただきながら、また、必要などころについては修正や、あるいは取組などを評価しながら、この計画を着実に進めていきたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

この委員会は12回ということで、大変しかも、毎回2時間ぐらいの時間を費やしていただくということで、皆さんご苦勞も多い委員会でございます。ぜひさいたま市が何

を目指して、どんな市をつくろうとして今やっているのかということをご理解をいただきたいと思ひますし、それが着実に進んでいるのかどうか、あるいはもっと違う視点であるいはもっとこんな部分を強化してほしいというようなことも含めまして、皆さんにはまさに市民目線のいろいろなご意見を頂戴できればありがたいと思ひております。

1年近くなりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。

ここで、今回が第1回目の委員会ということですので、委員の皆さんにつきましても簡単に自己紹介をお願いしたいと思ひます。

#### <委員自己紹介>

○事務局

ありがとうございました。

名簿のほうに団体代表ということで空欄にしてございます。こちらにつきましては、さいたま市自治会連合会のほうに委員の選出をお願いしているところでございますが、今現在、調整中ということでございます。後日、ご就任をいただく予定となっておりますので、ご承知おきくださるようお願ひいたします。

続きまして、市の事務局の幹部職員の紹介をさせていただきたいと思ひます。

#### <事務局幹部職員紹介>

○事務局

大変申し訳ありませんが、ここで、清水市長は公務がございまして、退席させていただきます。ご了解をよろしくお願ひいたします。

○清水市長

皆さんひとつよろしくお願ひいたします。

#### <市長退席>

○事務局

ありがとうございます。

ここで本日第1回目の委員会ということで、初めに、委員長、また委員長の職務を代理する委員長職務代理者の選出を始めていきたいと思っておりますけれども、こちらにつきましては、この評価委員会の設置要綱によりまして、委員長につきましては互選によることとしております。

また、委員長職務代理につきましては、委員長が指名するという形になってございます。

まず初めに、委員長の選出ということで互選ということになるわけですが、何かご意見等、ございますでしょうか。

(「事務局一任で」)

○事務局

よろしいですか。

事務局の案をお話しさせていただきたいと思っております。

事務局といたしまして、政策評価を専攻されておりました、官民協働あるいはマネジメント等に造詣が深い、源先生のほうに委員長をお願いできればと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

(「賛成です。」拍手)

○事務局

ありがとうございます。

それでは、源先生のほうに、委員長をお務めいただくことにしたいと思います。

そうしましたら源委員さん、委員長席のほうにご移動をお願いできますでしょうか。

(源委員長、席を移動)

○事務局

ありがとうございます。

早速ですが、委員長職務代理について、委員長のご指名という形で決定いただきますので、源委員長、どなたかご指名していただきますと助かりますが、よろしいでしょうか。

○源委員長

それでは、前回の評価委員でもあり、行政学に見識の深い長野先生にお願いできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「よろしく願いいたします」拍手)

#### ○事務局

それでは、源委員が委員長、そして長野委員が委員長の職務代理ということに決まりました。

これ以降は、議事につきましては、源委員長にお願いしたいと思います。

それでは、源委員長、お願いいたします。

#### ○源委員長

それでは、次第に沿って進めますが、その前に一言、ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。もう皆さん、座ったままでよろしいですよ。

改めまして、先ほどご挨拶申し上げました源でございます。よろしく願いいたします。

私は、評価という評価論とかというのを専門にしていますが、評価というとみんな構えてしまうとか、嫌ですよ、評価されるの。私はよく授業の評価とかあるんですよ、大学の。評価される側に立つと、何かとても査定されるという、ちょっとそういうイメージがあって、例えば授業なんかで学生にですね、評価といたらまず一番最初に何が思い浮かぶかというと、大体「成績評価」というふうに言うんですね。私は、評価というのは、改善のための道具だと思っております。つまり、振り返りとかですね、もしかしたら評価という言葉を使わないほうがいいんじゃないかと言われたこともありますけれども、要は今までやってきたことを振り返って、当然いろいろな状況が変わりますから、改善すべき点があるのは普通ですよ。ですから、その改善のための道具としての評価というのは、もっと活用されるべきだというふうに思っております。

今回、市民参加の評価ということで本当に素晴らしい取組をさいたま市はやられているんですけども、先ほど皆様の自己紹介にありましたようにいろいろなご経験をお持ちで、いろいろな立場の方が集まってこられるので、いろいろな多様な意見が出ますよね。多様な視点、立場が違うから、それは当たり前のことでありまして、そういった異なるいろいろな意見が新しいアイデアを生み出すんじゃないかと。それを助けていくのが評価という道具であるというふうに常々思っております。



今回も改善のための評価と伺っておりますので、行政の皆さんと市民の皆さんがこの場を共有することによって事業の改善に向けて、議論を建設的に行うような場にできたらいいなと思っております、皆さんがそれをやってくくださるんですけども、私のほうはそれをサポートしていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○長野委員長職務代理

よりよくするための評価ということで、前回の委員会を振り返ってみますと、前回は委員会のときにいろいろ初めての挑戦だったので、こうしたほうがいいとか、いろいろ手探りでやったんですが、反省点が幾つかありまして、この建物が閉まっちゃうんですよね、時間が来ると。案内があつてですね、これはまずいと言って、みんなで慌てて議論をするというのが、1個、実は反省点がございまして、その裏を返したんですけども、決してお金のためにやっているわけではないんですけども、委員の皆さんが何回か議論をした後にお疲れさん会というのをやったときにですね、時給にしたら幾らだったんだろうかという、それぐらい皆さん、そのときのやり方がある面、特別だったというか、家で作業をして、ここで議論をして、議論がさっき申し上げたように遅くまでやっていたというものがありませんでした。今回は職務代理として源先生のサポートをする。もう一つはやはり適切な時間管理をしなきゃならないということと心得ておりますので、皆さんよろしくお願い致します。

#### ○源委員長

それだけすごい白熱した議論があつたということかと思えます。

それでは、今日の1回目ということで、議事次第というのが既に最初の資料のところにあると思いますが、次第に沿って進めさせていただきます。

今、5番の議事ということで、この評価の進め方あるいは評価の今回対象となっている事業というのは、どういうふうなものであるかということをご説明いただきたいと思います、その後今日初めてお聞きになる方ももちろん大勢で、私もそうなんです、たぶんいろいろな質問があると思いますので、どうぞその後は質問の時間にしたいと思いますので、まずは事務局のほうのご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○事務局

議事の(1)プラン、評価の進め方につきまして説明のほうをさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから資料1から4を使用しまして説明いたします。

では初めに、しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会の役割についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

本委員会の評価の対象につきましては、1、2つのプランの位置づけにありますとおり、「しあわせ倍増プラン2013」、「行財政改革推進プラン2013」を対象としてご審議をお願いするものでございます。

「しあわせ倍増プラン2013」と「行財政改革推進プラン2013」は、先ほど市長のほうからお話しさせていただいたとおり、市民のしあわせ倍増とその下支えを目的に、平成25年度から平成28年度までの4年間のさいたま市の重点プロジェクトとして取組を進めているものでございます。

また、この2つの計画のほかに、本日資料はご用意してはございませんが、地域経済の活性化や都市機能利便性の向上に向けて、さいたま市成長戦略に取り組んでおりまして、行財政改革推進プラン2013は、その下支えもするという位置づけとなっております。

次に、計画期間の4年間での本委員会の評価スケジュールにつきましては、2、4年間のスケジュールをご覧ください。図表の左からご説明いたします。

プランの計画期間は4年間、太枠で囲んでいる部分でございますが、計画の策定は平成25年12月でございます。実質的には3年と3カ月でございます。

これに対しまして評価については、下段に書いておりますが、平成26年度には平成25年度の3か月分につきましては、市の担当部署で自ら実績評価を行いました。市の内部で評価をしました関係で、内部評価と記載してございます。

そして、平成26年度内に市民評価委員会を設置することとしており、本日第1回を開催しているところでございます。

平成27年度に入りまして、平成26年度の実績に基づき、市民評価委員会による中間評価を実施いたします。有識者や関係団体、市民の皆様による評価ということで、外部評価と記載してございます。

また、この中間評価の結果や社会経済情勢などを踏まえまして、平成27年度中にプランの必要な見直しを行うこととさせていただきます。

計画4年目の平成28年度につきましては、現在のところ平成27年度までの実績と平成

28年度末までの達成見込みに基づく評価を実施していただくことを予定しております。

なお、具体的なスケジュールについては未定でございます。

1枚おめくりください。

本委員会にお願いをしたい事項についてご説明をいたします。

まず、市役所において2つのプランに掲げた各事業の達成状況について内部評価を行い、委員会にご報告いたします。

次に、本委員会において、各事業についてご議論をいただくこととしておりますが、委員会の時間に限りがあり、事業数も合計165になりますことから、数値目標等を達成できていない事業を中心に重点審議事業として事業のピックアップを行い、ご議論いただきたいと考えております。

また、委員の皆様のご気になる事業についても、ピックアップしていただければと思っております。

市は、皆様のご意見や社会経済情勢を踏まえまして、プランの見直しをしまいたいと考えてございます。

それでは、資料の2-1、資料の2-2をお願いいたします。

まず、しあわせ倍増プラン2013の111事業につきまして、どのように計画を定めているのかについてご説明いたします。

まず、資料2-1でございますが、これは本編の8ページのほうから題材としてございます。

事業タイトルの下に(1)として、数値目標等を記載しております。この事業が何を目的として、いつまでに、何をどれだけ実施するかを記載しております。資料では、待機児童ゼロを目指すという目的に対して、平成28年度末という期限までに、認可保育所定員の3,600人分の増加を実施していくこととしております。その下は、プラン作成直前の現状を図表を交えて記載しております。

次に、(2)として、各年度の目標と取組内容として、4年間の各年度の取組を記載しております。資料では、4年間で3,600人について、各年度の数値目標等の欄に、各年度で何人ずつ増やしていくのか明らかにするとともに、右側に各年度の取組内容と工程として、具体的な取組内容を記載しております。各事業の達成状況の評価に当たりましては、この各年度の数値目標等が達成できているかという点について、市が内部評価を行います。予定といたしまして、次回の評価委員会において、平成26年度ま

での達成状況の報告を予定してございます。

次に、(3)として、達成時の効果(アウトカム)を記載しております。その事業を行い、目標を達成したときに、市民生活にどのような影響があるかを記載しております。

次に、資料2-1、行財政改革推進プラン2013の事業についてでございます。

これは本編の18ページを題材に記載してございます。

事業名称の下①として、改革の方向性に何を目的として、何を実施するかを記載しております。資料の場合は、市民意見を聴取する制度の充実を目的として、WEBによる市民意識調査の活用促進と市民討議会の検討、検証を行うこととしております。

その下に、しあわせ倍増プラン2013と同様に、現状を記載してございます。

そして②として、各年度の工程、取組指標等において、①で定めた取組を達成するために、4年間でどのように進めていくかを工程として年度ごとに定めまして、下段には各年度の取組指標として、年度ごとの目標値などを記載してございます。資料の例では、WEBによる市民意識調査の活用について、平成25年度からマニュアルの整備を開始し、平成26年度から試行実施を開始することとしております。

また、市民討議会の検討、検証については、同様に平成25年度からマニュアルを整備し、平成26年度から試行実施することとしております。

また、一番下になりますが、資料の例では数字が入っておりませんが、この事業の達成時に見込まれる財政効果の累計額を記載する欄となっております。

本編の隣の19ページをご覧くださいますと、財政効果として1億1,835万5,000円。

#### ○源委員長

本編ってこれですね。

#### ○事務局

失礼しました。そちらの19ページに1億1,800万ほどの見込み数値を記載してございます。効果が見込めない事業につきましては、未記載となっております。

次に資料3をお願いいたします。A4の横の資料です。

初めに、内部評価として、しあわせ倍増プランの111事業、行財政改革推進プランの54事業について、平成26年度の達成状況について市の事業所管課が自ら評価を行います。この評価においては、目標を上回って110%以上達成できたものをAの評価、おおむね目標どおり、これは90%から110%未満をB評価、目標を達成できなかった、これ

は90%未満をC評価の3段階で評価をいたします。

次回の委員会において内部評価についてご報告するとともに、内部評価の結果を踏まえて、委員会において審議を行う重点審議事業の選定を行います。

重点事業につきましては、事業の目的や事業内容、課題となっていることなどについて、所管課からの情報提供や意見交換を行うこととしております。

評価に当たりますには、事業内容や事業手法（やり方）についてご意見をいただくことやもっと大きな視点から事業の目的に対して、事業そのものが有効な取組なのかという事業のあり方についてご議論をいただくことという視点で評価をいただくことを想定しております。

例といたしまして、事業目標を達成するために取組内容を検討すべきということ、アウトカムを達成するために適切な事業目標を設定すべきというご意見、さらにアウトカムを達成するためには事業そのもののあり方を見直すべきじゃないかというような大きなご意見もあるものと考えております。

評価の結果につきましては、資料右下にありますとおり、各事業の達成状況の一覧、委員会のご意見として、総論的なご意見と重点審議事業についてのご意見、各委員さんのご意見をまとめて冊子を作成し、公表していきたいと考えております。

資料4をお願いいたします。

評価についての今後の具体的なスケジュールについてご説明いたします。

第2回については、4月24日に開催を予定しております、平成26年度実績と内部評価についてご報告させていただくとともに、これに基づき重点審議事業の選定を行います。

第3回から第9回までは、重点審議を予定しておりますが、重点審議の分量によっては回数を調整する必要があるかと考えております。

秋ごろになりますが、評価の取りまとめと、先ほどご説明いたしました評価報告書のとりまとめを行い、今年度のまとめとして市民評価報告会を開催し、評価報告書を委員さんから市長へお渡しするとともに、評価結果の発表を行っていただきたいと思いますと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○源委員長

ちょっと、たくさんの方の説明がありましたので、まず私のほうで1つ確認させて

ください。

まず、こちらの説明をしていただけますか、冊子ですよ。今、薄い黄色とピンクがありますけれども、こちらもちょうとご説明、先ほどとの資料の関係でお願いします。

○事務局

それでは、こちらの「しあわせ倍増プラン2013」というもので見開きを見ていただきますと、一覧が記載されてございます。市民一人ひとりが幸せを実感できる都市を実現するためにつくったというもので、全部で111事業から構成されているものでございます。

○源委員長

先ほどの資料2-2でご説明があったのは、この111の1つを例にとって、こういうふうな読み方ができますよというご説明があったということによろしいですか。

○事務局

8ページを開いていただきますと、先ほど題材として使った場所でございます。

それから、こちら「さいたま市行財政改革推進プラン2013」のほうになります。

○源委員長

こちらのほうは、資料2-2ですよ。

○事務局

そうです。18ページにその資料の題材として使用させていただいた事業として、その右の先ほど説明の中でお話ししました財政効果というのは、19ページの一番右下に1億1,800万というようなものでございます。

○源委員長

このピンクの冊子は何ですか。

○事務局

こちらピンクの冊子ですが、「しあわせ倍増プラン2013」の平成25年度の各年度の目標と取組内容（工程表）という欄の平成25年度、実質3カ月でございますけれども、こちらの取組について、資料1ですと一番下の左側の2段目のような部分に、こちらを内部評価した一覧を冊子にしたものでございます。

○源委員長

これはご参考までにとということによろしいですね。

○事務局

そうですね

○源委員長

今回はこれを評価するわけではなくて、平成26年度のものになりますので、これは前年度のものをこんなふうにもとめましたという内部評価の参考資料で、平成26年度に関しては次回までに、ご準備いただいてお手元に届くということによろしいですか。

○事務局

今現在、所管に、平成26年度の取組内容を記載してもらっていますので、集計して、次回にご報告をさせていただきます。

同様に、こちら白い冊子もお手元にあるかと思うんですが、こちらは行財政改革推進プランの平成25年度の達成状況になりますが、こちらも集計して次回にご報告させていただきます。

○中村委員

次回にご報告なんですか、次回までに自宅に届くものですか。

○事務局

お届けします。

○源委員長

やっぱりその前に目を通しておきたいですね。

それで、あとちょっとご説明の中で、皆さんもいろいろご質問があると思いますけれども、今のご説明のポイントは2つだと思うんですが、1つは今回私どもが評価の対象を検討していくのは、このしあわせ倍増プラン2013と行財政のプラン2013です。ただしそれを全部やるというよりも、内部評価においてちょっと成績が悪かった、あるいはちょっと問題がありそうというもので、事務局から次回提案したいというのがあるということですね。ただ、それに加えて皆さんのほうからも何か気になることがあればということだということが1つです。

それから、もう一つは、評価の方法というのが資料3ですよ。先ほどご説明は、こんなふうなところに焦点を当てて、資料3の外部評価というところですが、見てください。見たいなところのご説明がありました。

その中にアウトカムという片仮名の言葉があって、これ結構、今、行政評価とかで使われていますけれども、要は日本語にすると「成果」ですね。例えば事業をやることによって何かいいことを目指しているわけですよ。市民の皆さんにとってのいいこ

と、例えば道路をつくるというのは、道路をつくってどういういいことがあるのという、そのいいことがアウトカムという言葉で使ったりしているという意味でございます。道路だけつくっても、つくって全然車が通らなかったら、何のためにつくったのという話で、道路をつくることによって、例えば渋滞が減るとか、観光客が増えるとか、そういういいこと、社会にとってのいい変化というのをアウトカムという言葉で表しているというふうにご理解ください。

その2点のご説明があったと思いますけれども、皆さんのほうからご質問等、コメント等どうぞ。いかがでしょうか。

○鵜沢委員

さいたま市PTA協議会の鵜沢と申します。

事前に、しあわせ倍増プランと行革推進プランを両方見せてもらったんですが、この評価の中で数字だけ追いかけているところもあるので、それはすごく危険だなと思っているんですね。数字を見ればいいんですけれども、そのやり方、あり方について各事業の中で、やはり市のほうも委員会がございまして、その中での要望もございまして、だから、この数字だけ見て、達成、達成、達成というところを余り見過ぎると、内容について、このようにしたほうがいいんじゃないかというところを視点に見ていかないと、数字だけつけていくとやはり行政的なものでも達成しなければならないと、数字だけ追いかけていくことになるんです。内容について今後どうやっていくかというところを見ていかなきゃだめだなと思うんですけれども。

○源委員長

これはどうしますか、聞きます、質問、事務局のほうに。

○鵜沢委員

はい。

○源委員長

ということでございます。いかがでしょうか。どなたでもいいですので。

お願いします。

○事務局

今、鵜沢委員さんからいただいた、まさに我々もそう考えておりまして、資料の3でお配りしたところに、先ほど委員長からもありましたが、数字だけ、とりあえず数字でよくないものは我々のほうで選びますが、「気になる事業」と書いてございます。



この「気になる事業」というのは、まさに今、鶴沢委員さんがおっしゃったように数字だけじゃなくて皆様、審議のときに見たときに、ちょっと検討の余地があるんじゃないかと、よく見直したほうがいいんじゃないかというものは当然あります。今後そういうものを皆さんに選んでいただいてご議論いただきたいということで考えておりますので、今、委員さんにご指摘いただいた視点もぜひ入れて、議論いただければと思います。

○鶴沢委員

よろしく願いいたします。

○源委員長

今ご指摘のあった数字の達成度を達成していない、しているとか、それだと成績表です。だから、そこに至るもっとうこういう取組にしたほうがいいんじゃないかとか、この例のところにも事業目標を達成するため、取組内容を検討すべきとかとありますので、そういう内容に関して、ちよっとうこういうふうにしたらもっとよくなるかもしれない。それを実際に現場でやられている方たちと一緒に、行政の方たちと一緒に意見交換をしていくというふうな場にできればなと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○大内委員

これをつくった当初とですね、今だったら例えば雇用環境が大分変わったりしていますので、そういう意味で当初策定されたものから見直しの必要があるのではないかと考えておまして、そのあたり、当会計年度の中で見直しとかされているのでしょうか。

○源委員長

社会状況の変化がいろいろあるということですね。

○大内委員

そうですね。そういう意味で、大工さんの工賃が上がるからこれをちょっとやめようとか、抑えようとか、そういうような変更がなかろうかと勝手に想定しているんですが。

○源委員長

なるほど。

○大内委員

そのような見直しはあるんでしょうかという質問です。

○事務局

今の質問にお答えをすると、これ一応4年間の計画ですので、行政としては、この計画を達成するように予算も組んでおります。なので、おそらくいろいろな社会情勢の変化によってこれをやめちゃおうと、やらないというような予算はないと思います。ただ、当然いろいろな例えば今の8ページを見ていただいた保育所の定員は、計画の数値目標がありますけれども、それは予算編成の中で、やはりもう少しこの目標、例えば670人というのがぴったり670人にしなければならないということではないので、ここはもう少し当初の計画よりも予算を少し増やして進んでいるところですね。あるいは、なかなか本当はこの計画に必要な予算はこれぐらいなんだけれども、実際仕事が進まないというようなこともありますので、そのときは何人増やすとか何回やるという目標、計画に書いてある目標よりも少ない達成の数値になっている。それは予算がなかったからというか、予算をつけなかったからというものの中にはあるかと思っておりますので、そういう感じでご理解いただけたらなと思います。

○大内委員

それでもう1件いいですか。

今の例えば例でありました保育所の問題なんか、たぶんこれ保育所は幼稚園とセットで本来考えていくべきだと思うんですが、ただ、さいたま市ではおそらく限界があって、これは上の所轄官庁の問題がありますので、そういうようなことで市民の議論にもそういう所轄官庁のところへ持っていくような働きかけをなさるのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○源委員長

いかがですかね。ここで出た議論がさいたま市での問題ではなくて、もっと中央の。

○事務局

今のご質問なんですけれども。

○源委員長

どうぞ。

○事務局

さいたま市では、年2回、大体6月と11月なんですけど、国に対して単独要望ということを行っております。ここでいただいたご意見、目標を達成するためにですね、どう

しても制度の改正が必要ですか、法律まではちょっと時間がかかるんですけども、そういった法律ではない、国の制度をこういうふうに変えてほしいとか、権限を移譲してほしいとか、その取組で障害となるようなものがあれば、適宜それはそういう機会をさいたま市は行っておりますので、その機会に国のほうへ要望していくというようなことはできるかなと思います。

○大内委員

以上、2点でございました。

○源委員長

あまり気にせずどんどん意見を。ほかにいかがでしょうか、何かご質問。

○田矢委員

よろしいですか。田矢でございます。

今、お二方のご質問に若干関連するかもしれないんですけども、今回重点審議内容として数値目標を達成できないものについて1つ大きくなるということなんですが、そもそも目標の設定というのが一致しているのかどうかと。ちょっと言い方が悪いんですが、これは当然部局で決定されている中で、これは前提として、ご認識だけで結構なんですけれども、それに対する正当性みたいなのは何となく議論があったんだろうかという部分が1点。

もう1点、すみません、今度は別の話になるんですが、もう1点としては、今回先ほど市長がおっしゃったように我々の役割がP D C AのC、チェックというものでいうと、前回もやられたと思うんですが、いわゆる例えば前回こういうことをやられた後のアクションとして具体的にどういうものが反映されているのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。先ほどのも本当に絡むんですが、今回例えば提言したことによってそれなりのアクションをとられるということをどのようにお考えなのかというのを前提としてお伺いできればと思っております。

以上、2点です。

○源委員長

ありがとうございます。1点目は目標の設定の妥当性ということで、目標は事業目標、そこをもうちょっと。

○田矢委員

いわゆる基準をそもそも定量目標の到達ということで考えているとすると、定量目標

自体の妥当性というのは一応議論の対象になるのかならないかということについて、例えば内部でもそれなりにどうなのかというところをちょっとお伺いしたいということで、前提です。

○源委員長

いかがですか、どなたか。

○事務局

我々は、当然これをつくるに当たって、定量目標の設定は、行政としては、それは妥当だと思ってつくっております。そういった仕事としてやれるもの、量と、本当はもっと理想はもっと高い目標であるべきだったかもしれませんが、行政の仕事として責任を持ってやれるものは、この数量ですということで説明がしっかりできる数値ということで置いております。ですので、もしかしたら市民の皆さんにご意見をいただく中で、こういう目標のつくり方はちょっと違うんじゃないかというもちろご意見、あり得ると思いますので、それは忌憚のないご意見をいただいて、そこはそれを踏まえて我々としても、そもそもの前提がどうなのかというのは考えてまいりたいというふうに思っています。

もう一つは。

○源委員長

前回の評価のフィードバック。

○事務局

私も前回の議論を全部承知しているわけではないんですが、どちらかというとなぶん、長野先生が一番お詳しいと思うんですけども、前は今ピンクの冊子でお持ちになられているところで、A、B、Cという評価の成績表みたいなものがあると思うんですが、そこがしっかり評価されているのかというところがメインだったというふうに聞いています。今回は、もちろんそういうことも評価ですのでいただくわけですけども、それよりも少し踏み込んだ形で、特に我々が重点事業と思うところあるいは皆さん委員の皆様方が関心のあるところについて、その事業のあり方、やり方というものも考えていただくというところが少し前回と違うところなのかなと。

○源委員長

たぶん2つ目のご質問は、前回やられた評価がどういうふうに改善されて結びついていくかということ。もし今資料がなければ、後で教えていただければ。

○源委員長

どういうふうに反映されているかということです。

○事務局

それにつきましては、ちょっと資料を今こちらでは準備をしておきませんので、皆さんでやはりそこが肝になるということで、そこを確認してから次に入るといふようなことでよければ、どの程度の時間でできるかというのはちょっとあれですけども。

○田矢委員

今の質問は、当然各論で個々のという話ではなくて。

○事務局

全体として。

○田矢委員

すみません。あくまで前提として、確認させていただきたかったということです。

○源委員長

ありがとうございます。

○事務局

ちょっと補足なんですけれども、しあわせ倍増プランのプランですね。本編の2ページが一番下から3ページにかけての部分ですけれども、前回のしあわせ倍増プラン2009の評価委員会からの踏まえまして、見直しということで大きく3点ございます。1つは目標の設定に当たってということで、まず各年度、各事業で各年度で1つの目標の数字を持つように、数字の目標で持つようにしましょうということでもって、それを決めたということを1つ。

それと、目標設定に当たって、前回プランでは書いていなかったんですけれども、今回はこの平成26年度までの中間評価を実施した上で、必要に応じて見直しをしますというのをあらかじめきちんと決めましたということが1つ。

それとあと、策定段階の市民参加ということで、説明会を2回開催させていただいて、ご意見をいただきましたというのがもう1つ。

そして3点目が達成時の効果ということで、先ほどのアウトカムですけれども、市民生活へどのような影響があるかというところを各計画の事業ごとに、一番下のところに書かせていただいているということでの見直しをしているということで、今後お示ししていくということです。

○田矢委員

ありがとうございます。わかりました。

○源委員長

ありがとうございました。

まだほかにもあると思いますし、今まで出た意見の質問をまとめますと、まず評価のやり方について鶴沢委員と田矢委員からコメントがあったと思うんですけども、数字だけではなくて、事業をやっている手段の部分ですね。その活動の内容についても議論していいんですねということの確認と。

それから目標設定ですよ。目標の妥当性ということも対象になり得るのかということで、しておりますねというふうな話で、見直しのためには、そういう幾つかのことですよ。つまり、数値が達成している、していないというだけではなくて、幾つかのものを見ていくことによって、よりよい政策につなげていくということが1つあると思います。

あと、ご質問であったのは、所管がさいたま市だけではないときにフィードバックしたときに、何か手だてはあるかというような質問が、要するに私どもが出した結果の活用の方法についてのご質問があったかと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○中村委員

先ほどいただいた黄色いほうの資料の2ページの下から3ページのところを拝見しますと、しあわせ倍増プラン2009というのがあったわけですね。そのときと2013というのは、この111の事業数、スコープというのは、全く同じになっているんですか。もちろん目標の設定方法は、多少変わりましたというご説明でしたが、全体の絵、少なくとも事業数、内容は同じなんですか。時間が四、五年たっていますけれども、見直しの必要性という議論はどのようなものがあったのか、なかったのかについて教えていただきたいと思います。

○源委員長

2009と2013。

○事務局

すみません。しあわせ倍増プラン2009というのと今回のしあわせ倍増プラン2013というのは、そもそもの一番原点というか、根本というのが清水市長のマニフェ

ストがもとになって、発想としてなって、これを市役所でどう進めていくかというのをきちんと決めましょうという計画をつくったのが、このプランですというのがそれぞれの計画でございます。

そうなると、一応同じ計画という名前をつけているんですけども、中身の取組については、どうしてもそれぞれ違ったというのが正直なところでして、前回のプランは139事業あって、今回の事業は111事業というので、プランの数ですとか、あとは今10章ありますけれども、そういったものの組み立てもまた違いますという形でございます。ただ、こういったプランとして4年間の工程を決めて、市民評価委員会をつくって、委員の皆さんに見ていただいて、評価をいただくという、その中身はまだこれから議論すると思いますけれども、そういった説明をして評価をしていただくというやり方は一緒だと思っています。

○源委員長

どうでしょうか、そのほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○岡田委員

突然お手紙が届いて、ああこういうことをさいたま市がやっているんだと初めて知ったんですが、今回来るに当たってネットで調べたんですけども、市民評価委員会というさいたま市の取組の経過というか、こういう形は今回で2回目ということで理解していいのでしょうか。その経過を説明してください。

○源委員長

市民参加評価委員の設置の経緯とか背景とかですかね。前回のものを含めてということですよ。2009年。今回。

○岡田委員

こういうのがあったのかなというのも知らなかったのです。

○事務局

よろしいですか。市民評価委員会自体はですね、今ご説明しましたように、前回の2009のときも実施しております、今回は急にお手紙が行って、参加いただけるかなということは、いわゆる無作為抽出ということで皆さんにお願いしているんですが、前回は公募の市民ということで、市報に出してやりたい方ということで直接立候補していただく形で市民委員の方には参加していただいて、2009のときは実施いたしました。

あとちょっと話は変わりますが、こういった形で突然お手紙が行って市民の方に一緒に議論していただけないかというのは、「さいたま市総合振興計画」という一番もとなる計画がありまして、そういった計画というのは、市民の皆様にワークショップという形で参加していただいて、そういった方の中から審議会という会議がありますが、参加していただいた方が市民委員の方にまた参加していただくというような取組はやっております。さいたま市は、ここ数年そういった取組、いわゆる無作為抽出で、突然失礼なんですけど、選んだ方にお手紙を差し上げて参加していただくという形で議論いただくというのをだんだん取り入れてきているということでございます。

○岡田委員

ありがとうございます。

○源委員長

無作為抽出というやり方のメリットというか、何か先生。

○長野委員

まず、最初にすみませんが、さいたま市のやり方というのは、さいたま市さんは計画をつくるだけじゃなくて、評価のとき、具体的に言うと個別の事業を今後どうしますかという検討の場に、無作為でお手紙を出した人を集めるというのをやっていらっしゃいましたよね。

○源委員長

この評価委員会とは別に。

○長野委員

ええ。この評価委員会、このしあわせ倍増プランの計画じゃなくて、個別1個1個全く別の事業に対して、お手紙を出して集まった人たちが会場に並んで、その前でやっていらっしゃる事業を福祉の方、環境の方と例えば財政部門の方だとか、目の前で行政マン同士が議論をして、それを見た後に市民の方が評価を書くというのをやっていらっしゃいましたよね。あれは平成、二千何年だったか。

○事務局

今、委員さんがおっしゃっているのが、行財政改革公開審議というものを、行財政改革推進部のほうで、平成22年度からやっております。まさに今先生がおっしゃったように、個別の特定の事業につきまして、その事業を所管している部署と私ども行革の立場の者が、無作為でお声がけをした市民の方たちの前で議論を交わしまして、それ



を聞いていただいた市民の方、無作為抽出の方で参加していただけた方からご意見を聴くという、そういう取組をやっております。

○長野委員

たぶんその無作為の人の前で行政の職員の方たちが闘うというのは、日本全国、さいたま市だけだと僕は思っています。

○源委員長

先進的な取組。

○長野委員

ええ。そんなことをよくやったなというのが感想です。

それがいいかどうかはともかくとしまして、無作為でやることの場合って、これはよくも悪くもありまして、いい面というのは今まで接点がなかった人、具体的に言うと引っ越してきたばかりでよく分からないとか、そういうような方であったとしてもお手紙が来るので、情報がちゃんと届いてですね、来ることができる、とてもいい面があるんですよ。

一方、悪いとは言わないんですけれども、どうしても今日鶴沢さんなどPTAとしてPTAの立場でかかわっている人と比べれば、当然その分野の業界の知識というか、その分野については深くコミットされていないので分からないことがあります。そういう方が議論をするためには情報を補ってあげる仕組みがどうしても必要になると。鶴沢さんやあるいは先ほど岡田さんがおっしゃったように社会福祉のお仕事をされているということで、社会福祉の方であれば、大体皆さんこれがある意味我々の専門の共有物だ、みたいのがある中で議論するのに対して、こういう無作為の方が集まる場合、共有がない段階なので、それをつくらなきゃいけない。あるいは何らかの形で補ってあげなきゃいけないというところが結構違う面がありまして、そういう意味では今度以降に出てくる資料を、できる限り共有しやすくしなきゃいけないというのが、教育なら教育、環境なら環境とかのいわゆる委員会とはちょっとまた違うところというのがあります。ということで結構事務局は大変という、専門知識としてのご提供というのとちょっと違う気の使い方をするというところが腕の見せどころみたいなのところがあると考えていますが。

○源委員長

腕を見せていただいて。

片や今本当におっしゃったような特徴で、無作為の場合、本当にいろいろな方が入るわけですね。だから知らない、つまりその専門じゃない。そこの良さというのは、絶対市の事業をやっていく上では、それが市民の構成ですからすごく重要で、公募の手挙げ式ですと、よく考えたらいつも同じ人が来ていたとかですね、そういうのがそれももちろんやる気があって素晴らしいことなんですけれども、やはり無作為というのは、結構重要だと言われている中で、今のお話があったように、早いんですね、さいたま市の場合は、ということですから素晴らしい。急に何かお手紙が来てびっくりされたような。

○岡田委員

こういう会議って充て職が多いじゃないですか。なので、すごく勇気のある会議かなと思っているんですけども。

○源委員長

そういう意味で本当にそれぞれのお立場で、どんどん発言をしていただければというふうに思います。

ほかにどうですか。

○江淵委員

ちょっといいですか。

皆さんのお話を聞いていて、私ちょっと場違いだったかなと思いながら、でも今のお話を伺って、実は私、放課後児童クラブの指導員をやっているんですけど、そういう福祉の面なら、子供のことにかけるならというそういった立場で参加して大丈夫なんですよかね。

○源委員長

もちろん、市民であれば誰でも大丈夫です。

○江淵委員

この面においてはということで、意見述べさせていただくことしかできないんですけども、大丈夫でしょうか。

○源委員長

いえいえ。これ私が答えてもいいんですかね。一般論として思いますのは、専門でなくていいんですと思っています。つまり市民として、さっき市民目線という話がありましたけれども、どういうふうにそれを今、多様なことで多様な意見って当たり前で

すよね。その中で市のいろいろな公共サービスをやられているわけで、いろいろな意見をどんどん出していただくという意味においては、もちろん専門性とか全然関係ないというふうには私は思っておりますけれども。

○大内委員

ちょっと横から言うんですけれども、逆に専門性が高い分野も私、経理分野なんです、そのような分野だと、このためにこれができないと言って、答えが分かっている、ある意味、その答えのせいで前に進めなかったりするんですね。そういう意味で、自分の目からうろこを落としてみたいなというそんな思いもあります。

○長野委員

たぶんこれからいろいろな行政職員の方がこの場にいらっしゃると思うんですけれども、例えば教育委員会であれば当然最初にPTAの方にご相談に行ってください、ということは1日8時間とか10時間働くうちに、お会いになる人の属性ってどうしても偏っちゃうんですね。そういう意味では、その属性の偏らない人が集まる場に行政職員の方が来て一緒に議論をするということは、先ほどの目からうろこの議論でして、我々だけじゃなくて、反対側にとりか、パートナーになる行政職員側にも当てはまるので、そこがいろいろな人が集まることの意味じゃないでしょうか。

○源委員長

ですので、ぜひよろしく申し上げます。ほかにはいかがですかね。

○中村委員

ちょっとまた違うところでいいですか。

○源委員長

もちろんです。

○中村委員

私たちの提言が政策立案のところまで行くとは、なかなか思えないんですけれども、そもそも行政としては市政を行っていく上で、民意を吸収するための仕組みとしてまず議会の議員さんという方がおられて、もちろん先ほど市長がマニフェストだというふうにおっしゃったし、市政の骨格というのはそこら辺からできてくるんだろうと思いますけれども、先ほどまた公開審議なんていうお話もいただきました。私たちがこれからやろうとしているこの市民評価ということのほかに、民意、市民の声というのを聴取する仕組みはどのようなものがあって、その中でこの会はどういうふうな位置づ

けのどこら辺にあるものなのかということをおざっぱにわかっておきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○源委員長

この会の位置づけということですね。ほかの市民参加の取組も含めてということですが、いかがでしょうか。

○事務局

ちょっと答えになるかどうかわかりませんが。

○源委員長

どうぞ。

○事務局

今回お願いしていますのは、しあわせ倍増プランと行政改革推進プランの評価をいただいて、評価の後に、この資料1に書いてありますように、中間の評価をして、それをもって見直しに進みたい。いただいた意見をそのまま見直すということではないんですが、いただいたものを踏まえて、行政として見直しに生かしていきたいというのがこの委員会にお願いしているもので、市全体を見回しますと、もちろん議会等では常にそういったやりとりはしていますし、それ以外に市民の方に直接参加していただく委員会とか、審議会というのは各分野、例えば都市計画であれば都市計画審議会ですとか、そういったものは必ずしも無作為抽出の市民の方だけではないんですが、公募ですとか、市民の方を代表して、各分野で取組は行っているところなんですね。それは恒常的に続けながらそれぞれのタイムリーというか、必要なときになるべくこういった大きな機会をつくって、市民の皆さんからの意見を個別に伺うことについては伺っていくと。

またそれとは別に市民意識調査ですとか、必要においては調査いただくあるいは計画等をつくるときにパブリックコメントということでお聞きになったことはあるでしょうか。あまり名前の割には知られていないというか、市がこんな計画をつくりますよということで公募ですとか、ホームページに出して市民の皆さんから自由に意見をいただいて、意見一つ一つに答えをつけてお返しするというようなこともやっています、その中でも市民の皆さんの意見を計画に反映するというのも恒常的に各分野にあります。そういったものを総合的に組み合わせる中で市民の皆さんの意見を生かしていこうということを取り組んでいるところです。

この委員会につきましては、さいたま市の重点プロジェクトとして、しあわせ倍増プランと行革推進プランというのがございますので、全分野を網羅する重点のプロジェクトに関する見直しにつながる意見をいただこうということですので、位置づけ、正確なほかのプランとの計画との関係性からどうかというのはなかなか答えにくいんですが、そういった非常に重要な計画に対して皆様から意見をいただくということで考えているということで、お答えになっているでしょうか。

○中村委員

よくわかりました。ありがとうございました。

○源委員長

よろしいですか。

○中村委員

これ以外に先ほど無作為抽出という話があったんですけども、これ以外に無作為抽出のそういう審議会、委員会みたいなのはあるんですか。

○事務局

今は、先ほど申し上げました行革の公開審議というのがありますが、これは先ほど言ったように平成22年からやっている、ここが一番、さいたま市として無作為抽出の市民の皆様をお願いしたのは、これが最初でございます。これをやっていて、今回もこちらについては無作為抽出の形でお願いをするということでございます。

来年度からはですね、すみません、資料の2-2、こちらの各年度の工程、取組手法のところの市民討議会の検討、検証というのがございますけれども、この市民討議会のやり方の中に無作為抽出を入れるということで、平成27年度からその方法を取り入れたいということで、現在たぶん準備をしているところかと思っておりますので、そうするとこれが3例目ということになるかと。

○源委員長

よろしゅうございますか。ほかに何か。町田さん何かありますか。何かございますか、金友さん。

○金友委員

結局これを見せてもらって非常に広範囲なんですね。だから、結局前期と後期に分けて何か重点項目を出したほうがいいんじゃないかなと思いますけれどもね。広範囲じゃちょっと勉強するのも大変ですね。

○源委員長

もう一度そこら辺ご説明いただけますか。

○事務局

資料3をご覧いただきたいと思いますが、A3の横でございしますが、今おっしゃられたように一番左側ですけれども、2つのプランでそれぞれ111事業と54事業ということでかなり事業の数が多いものですから、その中でA、B、Cというので出来具合によって、役所の中で点数はつけておりますが、それを右に行っていたかながらできていなかったもの、もしくは委員さんたちの中でこれはちょっと話を聞いてやりとりした方がいいんじゃないですかというものについてだけ絞って話し合いをしていただくというふうなことで考えております。

○源委員長

ですので、そこら辺の話し合いは次回ということなんでしょうか。

○事務局

そうですね。次回のときに26年度でどこまでできていますという形で、一覧でお見せして、そのうちどこどこができていないものがありまして、そのうちのこれをやっていたかと思っておりますというのを案としてお示しをさせていただければなと思っておりますけれども、その上でこれはもっとやったほうがいいよとかいう話があったらそれはやりましょうというふうにしていただければと思います。

○事務局

すみません、もしくは、今この段階でこの2つのプランをごらんいただいて、その内部評価にかかわらず、これはぜひ議論したいというものが仮にあれば、それはそれなんですけれども、今ここでなかなか難しいと思いますので、委員長さんあるいはいつまでに例えば私どものほうにそれを出してくださいというふうな仕切りをしていただければ、それはそれでも結構ですし、それはここで議論していただければ、それはそれでよろしいかと思っております。

○源委員長

どういたしましょうか。

○事務局

先に評価があったほうがいいという考えももちろんあるかと思っておりますし、評価にかかわらず、私はこれについて意見をしたいというのがもしあれば、それはそれで議論の

対象となる。いわゆる気になる事業になる。

○源委員長

つまり評価結果はないけれども、これが。

○事務局

まだ出ていないということです。

○源委員長

まだちょっとお手元にはないんですが、これだけ見て気になる事業があればということですね。

○事務局

ただここでなかなかちょっと難しいかなと思います。

○源委員長

ちょっとこの140を見るのは、ちょっと。どうぞ。

○大内委員

先ほど市長がおっしゃった高齢化と老朽化、この2つのことが大きなポイントであるならば、その2つの中です、全体の百幾つある中のこれが必要かというみたいなのが あつたらそれぞれ、それを先に評価するのはいかがでしょうか。

○事務局

今のお話なんですけれども、高齢化というのはもちろん市民の方に直接なんですけれども、建物、施設の高齢化といいますけれども、老朽化については、いわゆるハードものなので、かなり範囲が広いんですね。ですから、なかなかこの対象にももちろん行革プランの中にはそれはあるんですけれども、ただ個別の分野ではなかなかできないかなと思いますね。

○大内委員

お勧めはありますか。これが中核だというやつ。

○事務局

私どものほうでこれがいいんじゃないか、先ほど例としては進みの悪いものとお話ししたんですが、行政のほうとしてはこれがいいんじゃないかとお出しするのと同時に、それこそ皆さんの市民目線でこれやったほうがいいんじゃないかというのをやっていただくのがこの委員会のみそだと思っているんですね。できれば次回にある程度選んでスタートしたいと思っているんですが、やっているうちにおそらくこれって出したよ

とか、議論しているうちに、これをやったらこれをやらなくちゃいけないんじゃないのと、皆さん中でそういったものが生まれてくるんじゃないかと思うんですね。数に限りはあるんですが、議論している中で、やはりこれもちょっとやっておきたいねとなると、敗者復活じゃないですけども、スタートした後からですね、ある程度追加するというようなことも進め方によっては可能だと思いますので、2回目に全部やり切ってしまうとこれだけということではなくて、選び切るのはなかなか難しいと思いますので、そういった議論をしながら、ある程度増やしたり減らしたりしていくということもあるのかなとは考えています。

○大内委員

ご趣旨よくわかりました。

○事務局

今のお話で、高齢化というキーワードが肝という話ですと、こちらの倍増プランの目次を見ていただくと、3番目のところで「高齢者のしあわせ倍増」というのがありますし、それから健康で長生き、そういう観点でいくと、もう1枚ページをめくっていただくと6の(1)というものの中で「健康」というのがあるかと思います。26-1から28-10になりますけれども、こういったところは高齢化という切り口でというか、重点ということになるんじゃないかなというふうに思っております。

○事務局

今、次回でも可能だという話をしましたけれども、やはりかなり事業の数が多くて、なかなかすぐに皆さんこれがというのは難しいかと思いますので、今お答えいたしましたように、やっていく中でこれを追加というほうがより現実的かなというふうに思いますけれども。

○源委員長

柔軟に対応していくと。

○事務局

そうですね。そのほうがよろしいかなと思います。

○源委員長

田矢さん何か。

○田矢委員

ちょっと確認したいのですが、スケジュールでいうと重点審議7回スケジュールリング



されていると思うんですけれども、そうすると1回2時間ですから14時間かかる。先ほど長野先生おっしゃる14時間でどのくらいできるのかというのをまずイメージを持っていたほうがいいかなと、ちょっとお伺いしてですね、順番はいいのですが、それはご経験のある長野先生もそうなんですけれども、結局どのくらいのイメージを持っていればいいのかというのは、そこは共有しておいたほうがいいような気もするのですが。

○源委員長

いかがですかね。

事務局のほうから何か今の点に関していかがですか。

○事務局

やっぱり2時間というのが案外長いようで短いと思いますので、できれば2時間の中では1つの事業ということではないのかもしれないんですけれども、1つのテーマといますか、同じ方向性、同じ、例えば先ほどの高齢化の話ですとか、そういった同じ方向性でもってある程度の範囲で議論できる範囲ですので、2時間で1つの事業ということだとさすがにやれる分量が少な過ぎると思いますけれども、でも30分でできるかということ、ちょっと厳しいのかもしれないと思いますので、もう少し何事業かまとめてできるような形を考えたいなどは思っているんですけれども。

○源委員長

今のお話は、例えば2時間で同じような目標、例えば高齢者が安心して暮らせるまちなみみたいなそういう目標、アウトカムを共有するような事業をひとまとめにして議論したらどうかというご提案ですね。そうすると、それが2時間でできるかという話はもちろんあるんですけれども、それによって次、1カ月あくの間が抜けてしまいますよね。その2時間、1つというのは、複数のもので同じ目標を共有するものというふうなご説明であったと思いますけれども。長野先生。

○長野委員長職務代理

前回は行ったことは、各事業ごと、単年度目標に対してここまでいきましたというヒアリングでして、プレゼンテーションを伺ってから、それはここまで、事業目標からすると、その計測自体がそれでいいのかとか、そういうことを点検していて、事業が135もあったので、ぐるぐるやるという感じで、慣れるまで時間がかかりましたね。

○源委員長

135事業やったんですよね。

○長野委員長職務代理

135事業のうちの最初すごく時間がかかって、慣れてくると、こういうふうに回せばいいんだと、スピードアップするというか、習熟をしたというのがありました。もう一つそこで議論になったのは、今日のお話の中ではパブリックコメントがあったと言っていたんですけれども、前回2009のプランではパブリックコメントで答えてくれる人の数を何件まで増やしますというのが目標にあったんですね。その目標自体が、そもそもその目標が社会的にいいのかみたいな議論というのがまた盛り上がってですね、その目標の是非についてという議論は時間がかかるものもありました。そんなことで、これぐらいで抑えておけばいいんだみたいなですね、盛り上がってもこれぐらいまでして抑えればいいんだみたいなのがわかってくるようになるまでに結構時間がかかって、そうなってくると、後は習熟して回っていくということになったんですね。

しかしながら、それでもやはり百何本やって、次には三十何本に絞ったんですけれども、それでも閉館の案内が鳴っちゃうぐらいの時間にまでなっていたので、そういう点検の仕方が、先ほど申し上げたように、ここまでできていると言っているけれども、本当ですかという、そういう点検の仕方だったので、そこでの質問の仕方がある意味固まっているというか、そういう質問の仕方になっていました。そうすると、今回のように今後どうしますかということを議論するのは、前回のやり方とは大分違うわけです。端的に言うと、質問の仕方がお互いに違うんだらうなというのがありますので、今比較できないかなというのが1点あります。

それから、前回そういう形で、みんなで回したので、じっくり議論するためのお手伝いがなかなかなかったんですね。例えばみんなで資料を見合っ、て、黒板の前にみんなでああでもない、こうでもないと言うと、こういうようなよく会議の場でやるようなそういう手だてではやる時間が全くなかったです。それがいいかどうかというのは、ここが何をやるかによって変えてくることになるかと思っています。

○源委員長

たぶん前回とちょっとやり方を変えているというのが1点ありまして、今回は先ほどPDCAの「P」の計画の改善のためというのがありましたので、どっちかというところある程度じっくり議論をするというふうなものになるのではないかと思います。じっくりすると百幾つはできないので、そこでちょっとどれを選ぶかという話を次にして

いただくということなるのかと思いますね。

最初の田矢委員のご質問に関して言えば、ちょっとご提案のあったような、同じような目標を共有する幾つかの数個の事業を一緒にいろいろ議論したらどうかという場合にやった場合、それを2時間かかったとすると、この日程でいくと7つできると、単純に考えると7つのテーマ性があるというふうなことが言えるのではないかと思うんですけれども、皆さんいかがですか、イメージとしてはそんな感じでどうなんでしょう。

#### ○事務局

参考までに、先ほどお話が出ました公開審議では、大体1つの事業のテーマについて、1時間でやるようにしています。大体最初の20分ぐらいは、事業の説明を皆さん初めて聞くものもございますので、説明をして、残り20分ぐらいを所管課と、それから私どもの行革のほうでここは問題点だと、ここが効率が悪いじゃないかというような議論をして、それについてご意見を聴くのが大体3分の1ぐらいずつの時間をかけてやっていますけれども、ですからもうちょっと効率的にやれば、1時間以内では、やりようかとは思いますが、もっと早くできるかもしれないと思いました。

#### ○源委員長

今回たぶん行政の方とこちらの委員とすごくある意味建設的な議論をしたいと。説明を受けるだけではなくて、いろいろご意見を伺いながらということになると思いますので、少しじっくりと時間をかけることでいうと、例えば2時間ぐらいだったら可能だということですか、今の。

#### ○事務局

そうですね。テーマにもよるとは思いますけれども、大丈夫だと思います。

#### ○源委員長

こちら辺は、ある意味やってみないと分からないところがありますので、柔軟にやりたいというふうに思います。7つ本当にできるかどうかというのは別の話で、皆さんがご納得いくような議論をしていく。皆さんだけではなく、行政の方も含めてですね、みんなで納得いくようなそういうふうに思っております。

これはだから次回の話ですね。そういうのをご提案いただくのは次回になるということ。

#### ○鶴沢委員

ちょっと聞きたいことがあるんですけども、このしあわせ倍増プランの中に各要綱が出ているんですが、ここに出ているものは全部委員会があるんですか。行政改革としあわせ倍増プランの例えば教育のほうでいえば、私も委員で参加している部分があるんですけども、これは各委員会のほうで提案によって委員会でもんでこれをつくっているんでしょうか。それともやはり行政側だけでやっている部分と、各委員会を通してこれをつくって、その事業に対して推進している部分があるのか、全部が全部委員会ではないと思うんですよ。というのは、委員会がある部分とない部分というのは、大体言いたいのはわかりますか、その部分をちょっと知っておきたいんですね。

○源委員長

なるほど、計画をつくるとき。

○鶴沢委員

はい。計画をつくるときにたぶん、ここでいえば中高一貫教育ということであれば、そこで委員会で1年なり2年もんで、それで計画性を立ててこのプランに入れてやるということがあるじゃないですか。例えば行政改革のほうでは、やはりそういうところも委員会、再任用は再任用で、委員会を通して委員会でこういうような再任用をしようかということをやっているのか。行政側で決めてやっているのか。委員会というのは、各公募の方も必ず入るんですよ、公募者の意見とか。

○源委員長

あと関係団体の方たち。

○鶴沢委員

関係団体もね。その辺で意見求めるのに変わってきちゃうので、その辺だけ今のうち聞いておこうかなと思って。

○源委員長

いかがですか。

○事務局

この計画の中で、あまり直接委員会にこの計画の、中身を確認をするという手続はたぶんっていないと思います。福祉関係だとかで、結構委員会があつて、その目標自体がもちろんそこに関係するケースはありますので、それは適宜所管のほうで、その委員会に必要があれば確認をとりながらつくっているということはあると思いますが、たぶんあまりないです。

○鵜沢委員

じゃこの行財政改革推進プランについては、行政側でつくっていて、公募とかそういう一般市民が入っているわけではないということ。

○事務局

そうですね。このプランとしての全体のもの、これにつきましてはこのプランを策定していたときに、行財政改革の有識者会議というものをさいたま市は設置しております。その外部の方々のご意見を踏まえながら、それからまたパブリックコメントもかけながらそういったご意見を参考としてつくっていったという経緯がございます。それはこのプラン全体をまとめる時の話ですけれども、この中に入っている個々の事業そのものというのは、それほど特定の何かしらの委員会があって、出てきたものというのは、あまりないかなと思います。

○鵜沢委員

それだけ。

○源委員長

よろしいですか。私もちょっと関連して1つ質問なんですけれども、例えばこのしあわせ倍増プランに関してはそういう委員会なしでやっている。しかし例えば福祉政策とかですね。これとは別の切り分けの福祉政策の審議会とかはあるわけで、例えばここに例に出ているような認可保育所の増設というのも、これも福祉の一部だと思うんですけれども、こういったここにあるものはそちらには入っていない。そこからとってきているのか、あるいはこれはこれで別というふうに。

○事務局

とってきているというのではないと思います。このときに改めてその中で検討して盛り込んだというのが両プランとも根拠があって、それを下敷きにして写してきましたというのではないと思います。

○源委員長

なるほど。ということは、個々に書いてあるこちらで扱う事業と共通の目標を共有するほかの事業がある。

○事務局

これを両方のプランを決めた後に何とか計画というのでつくったものが同じものを持っていますというふうになっているものはあると思います。今どれだけというのは手

元にはないんですけれども。

○源委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。時間も8時15分ですが、最初の1回目と  
いうことですので、本当にまだちょっとぼんやりした部分もあるかと思うんですけれ  
ども、こういったやり方でこういったものを対象に見ていくんだということでの観点  
から、まだほかに何かございましたら。

○内田委員

特段ないです。

○源委員長

大丈夫ですか。

○内田委員

これイメージが湧かないんですよ、私はいまだに。だからやっていきながらと思っ  
ています。すみません。

○源委員長

ありがとうございます。たぶんイメージは、ぼやぼやとしているというのがあると思  
います。ぜひ皆さんでやっていきながら。

じゃ、もしよろしければ、議事を終了させていただいて、事務局に戻しますけれども。

○中村委員

1点よろしいですか。初めてこのような行政の資料を拝見しているのですが、黄色い  
方のしあわせ倍増プランは、市民目線で何か言うのがひよっとしたらあるかもしれな  
いと思う一方、行財政改革推進プランのほうを見ると、これは必ずしも一市民とし  
て何か言うというのはなかなか難しそうだなという項目が並んでいるようにお見受け  
をいたしました。

したがって、次回にこれを議論してくださいというように言われるんだと思いますけ  
れども、そのときの基準として、先ほど進捗率がいい悪いというお話が出ましたが、  
ほかに何か切り口はないのかしらと思っていましたね、何かそこら辺でお考えに  
なっているほかの基準というのがもしあればお教えいただきたいなと思いますけれ  
ども、いかがですか。

○源委員長

対象とするものを選ぶ基準。

○源委員長

先ほどはちょっと内部評価の悪いものというのが1つありましたけれども、そのほかにあるかどうかということ、いかがでしょうか。

○事務局

例としてですね、行革プランは確におっしゃるように難しいだろうと思うんですね。しあわせ倍増プランについては、最初にアウトカムの話が出ましたけれども、こういったことを確かにこれは達成できたけれども、それは市民の皆様の満足というか、幸せにつながっているのかなというのが大きな視点としてはあると思うんです。そういった意味では、行革プランのほうも、当然、市の行政運営をしていく上では、市はこういうふうを考えているんだけど、民間会社ではこういうのが遅れているよとか、もうこんな先に行っているよとか、意見をいただいてもいいですし、逆にこういうふうにやっちゃうと、ほかにしわ寄せが出るんじゃないのという、まさにそういうフラットな意見を幅広くいただければなというふう考えております。

○源委員長

いずれにしても、次回にそのあたりの基準を示していただいたほうがいいですね。ご提案いただく案ですね。どういうことで選ばれたかなというところで、それでよろしいですか。

○中村委員

はい。

○事務局

今のことですが、たぶんいわゆる成績以外にどういう視点で気になる事業を選んだらいいかということだと思いますけれども、私どもで今考えている基準は、いわゆる成績をうちのほうで1回整理をさせていただきたいと。それを次回にご提案というか、整理したものを資料としてお見せいたしますので、そこから先は、皆さんいろいろご意見があろうかと思しますので、逆にいうと市側でこういう視点でというのもどうかと思いますので、とりあえずは成績を1回整理させていただいたものをご提示させていただくということをお願いしたいというふうに思います。

○源委員長

じゃ、よろしいですか。

○中村委員

はい。

○源委員長

ありがとうございます。それでは、この議題の1つ終わりということで、特になんということですが、次回に向けてのいろいろなご説明があるかと思しますので、事務局のほうからよろしく願いいたします。

○事務局

長時間にわたりまして、ご議論いただきましてありがとうございます。

事務連絡ということで、私のほうから何点かお話しさせていただきたいと思います。

先ほども議事の中で言っていましたけれども、資料の4を見ていただきたいと思いません。

資料の4につきましては、次回以降の予定でございます。直近のものから申し上げますと、次回の開催につきましては4月24日金曜日を予定しております。時間は18時30分から、場所はこちらの会場ということになってございます。

次回の開催が、1カ月半ほどちょっと空きます。先ほどからありましたように、事務局のほうで、26年度の成果を取りまとめたりする時間がございますので、このようなスケジュールになってございます。

9月以降につきましては、日程は未定の状態になっておりますが、わかり次第ご連絡差し上げるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料の5をちょっとご覧いただければと思います。右肩に資料の5と書いてあります。

本委員会の設置要綱でございます。本委員会の目的、趣旨等、規定されておりますので、ご参考になさっていただければと思います。

先ほど市長の挨拶の中で、任期が1年というような発言がありましたけれども、正式には任期が平成29年3月までということになってございますので、よろしく願いいたします。

今、お願いしているスケジュールでは、11月ぐらいまでが1つの区切りだというようなことで市長も1年と思ったのかと思います。よろしく願いいたします。

資料の6をご覧いただきたいと思えます。

冒頭に申し上げたんですけれども、本委員会は公開ということになります。傍聴希望者がいる場合には、こちらの要領に手続が載っておりますので、参考までに配付させて



いただいております。

その後に、資料ナンバーはありませんが、市の連絡先、電話番号、ファクス番号、メールアドレス等が載っているものがございます。こちらにつきましては、本日の議論の中で、帰って疑問に思ったこととか、何か問い合わせがありましたら、いずれでも結構ですので、連絡いただければ対応したいと思います。委員さんのやりやすい方法で結構ですので、よろしくお願いいたします。

こちらに担当者の名前が書いてありますけれども、紹介したいと思います。

#### <担当者紹介>

##### ○事務局

こちらの職員が担当させていただきますので、問い合わせ等ありましたらよろしくお願いいたします。

最後に、送付した資料の中に、委員さんの連絡票ということでお配りしたもの、受け付けの際にお出しいただいている方は結構なんですけれども、提出がお済みでない方につきましては、帰りの際、職員にお渡しくさるようよろしくお願いいたします。

こちらに銀行振込口座等、ご記入していただいているところですが、本日の謝金につきましては、4月中に口座に振り込ませていただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからの事務連絡は以上でございます。

これで第1回の委員会を閉会したいと思います。長時間ありがとうございました。

##### ○源委員長

ちょっと1つ質問させてください。実績というか、資料は事前にいただけるんですね。

##### ○事務局

実績なんですけれども、3月までの数字をまとめてお送りしようと思っているので、どうしても4月に。

##### ○源委員長

4月に入ってしまう。

##### ○事務局

4月に入ってしまうと思います。

○源委員長

内容についてはこちらを読んでください。お読みになっていただきたいと、そういうことですか。

○事務局

ですね。あとはですね、審議対象のピックアップの仕方というのもやっぱりそこセットでお送りしたほうが良いと思いますので、4月になってからという形だと思いますけれども、お送りさせていただきたいと思います。

○源委員長

皆さんのお手元にですね。

○事務局

はい。紙のほうがいいのか、電子メールのほうがいいのかというのは、それぞれあるかと思いますが。

○長野委員

いいですか。前回のですね、委員会的时候も同じように自分はアイパッドで見ているからメールでくださいという方と、ちょっと目が悪いのでどうしても紙でくださいといろいろいらしたんですね。行政の方はですね、実はA3でつくる資料が多いので、ご自宅、一般の方は普通A4プリンターしか持っていないので、もし印刷したほうが良い、見やすいということでまいりますと、A3ではなかなか見られないので、PDFにして小さくしてというようなことがあるので、その辺を少し気を使っていたら、もちろん紙で郵送いただく分には大きいもので全く問題がないんですけれども、もしメールでご希望の方がいらっしゃれば少しだけ気を使っていたら。

○事務局

わかりました。

○源委員長

ちょっともう小さい字が読めないので、A4であれば送っていただいてもいいですか。

○事務局

なるべく基本は紙で。

○長野委員

そうです。紙だと、どうしても保存しておくのは紙を捨てちゃうから電子のほうが、

メールのほうが欲しい方いろいろいらっしゃると思うんで。

○源委員長

どうしますか。

○事務局

お帰りの前にもしあれでしたら、どちらでというのでいただければと思うんですけれども。紙のほうが、どちらが多いでしょうか。

○鶴沢委員

事務局保存しなければならないんで、紙でいただきたい。

○事務局

すみません、お手を挙げていただいて、紙の方、挙手いただいてよろしいですか。両方も。

○源委員長

ほとんど紙、紙は要らないという方いらっしゃいますか。

○田矢委員

電子メールだけでいいです。

○源委員長

電子メール。紙で、すみません、私電子メールもいただきたいです。

○事務局

紙のほか電子メールの方は、委員長さんだけでよろしいですか。

○源委員長

内田さんも。

○源委員長

何か次回に向けて、皆さんよろしいですか。そういった形で。また、まだ次回は評価をするわけではなくて、その前の段階になりますけれども、改めてまた評価方法なんかも今日いろいろご意見がありましたので、まとめていただいて提案したいと思えます。すみません、失礼いたしました。

事務局のほうで終わりということですね。よろしいですか。

○事務局

これで終了いたします。ありがとうございました。

午後 8時30分 閉会